

八千代市教育委員会会議録
令和5年度第5回定例会

1 日 時 令和5年8月16日（水）
開 会 午後1時30分
閉 会 午後2時01分

2 場 所 教育委員会庁舎大会議室

3 出 席 者

教 育 長	小 林 伸 夫
委 員	石 井 伸 一
委 員	須 堯 福 美
委 員	川 嶋 一 永
委 員	左 海 尚 子

（説明員）

教 育 次 長	設 楽 憲 一
（ 学 校 担 当 ）	

教 育 次 長	春 田 泰 宏
（ 社 会 教 育 担 当 ）	

教 育 総 務 課 長	原 武 司
学 務 課 長	兒 玉 健 司
指 導 課 長	高 原 敬 介
教育センター主任指導主事	井 上 元 太
保 健 体 育 課 長	宮 崎 幸 子
生涯学習振興課長	齋 田 忠 徳
生涯学習振興課主幹	大 野 光 弘
文化・スポーツ課長	米 ノ 井 正 樹
文化・スポーツ課主幹	宮 澤 久 史

（書記）

教 育 総 務 課 副 主 幹	足 谷 素 子
-----------------	---------

4 開 会

○**小林教育長** ただいまから、定例教育委員会を開会いたします。八千代市教育委員会会議規則第20条の2の規定により、議事の進行を行う委員の指名を行います。教育長において、川嶋委員を指名いたします。川嶋委員よろしくお願いいたします。

5 会議録署名人の指定

○**川嶋委員** それでは、会議録署名人の指定を行います。小林教育長のほかに、須堯委員にお願いしたいと思います。

○**須堯委員** はい。

6 前回会議録の承認

○**川嶋委員** 次に、令和5年度教育委員会第4回定例会会議録の承認について、質疑ございませんか。

質疑なしと認めます。

それではお諮りいたします。令和5年度教育委員会第4回定例会会議録を承認することに、御異議ございませんか。

御異議なしと認め、令和5年度教育委員会第4回定例会会議録は承認されました。

次に、各課報告をお願いいたします。

7 報告事項

○**保健体育課長** 中学校総合体育大会の結果について御報告いたします。資料を御覧ください。

八千代市予選につきましては、資料1ページから5ページのとおりです。予選を勝ち抜いた各種目の代表校や個人が県大会に参加し、6ページから10ページの結果となっております。

県大会団体戦の主なものといたしまして、9ページから10ページにありますが、硬式テニスで男女ともに八千代松陰中学校が優勝、体操で全員1年生ながら高津中学校が第3位となっております。

関東大会出場の名簿につきましては、11ページから14ページにありますように団体種目5競技、個人種目で8名が出場いたしました。その中で、八千代松陰中学校の新体操部が関東大会で4位に入賞し、初の全国大会出場を決めました。

また、地域クラブ活動に所属の選手が八千代市予選から出場したのは陸上競技のみになりますが、その選手は、県大会・関東大会にも出場しております。種目につきましては棒高跳びになっております。その他の競技では、地域クラブからの出場は把握のほうはしておりません。

続きまして、「Yacchi's kitchen for kids」について御報告いたします。

令和5年7月26日（水）に「Yacchi's kitchen for kids」を4年ぶりに東八千代調理場で開催いたしました。抽選の結果、市内小中学生23名、保護者14名が参加しました。「ご飯を通して内観する体験を行う講座」として、特定非営利活動法人「わっか」さんを講師に、炊き方の違う3種類のご飯を試食し、味の違いや炊き方の違いを知ることができました。その後、自分の好きな炊き方のご飯と地場産物を用いた具材、梅干しやチャーシュー、漬物等で具たくさんおにぎりを作り、わっかさんが用意してくださったお味噌汁と一緒にいただきました。初めておにぎりを作る子が多く、苦戦しながらも楽しそうに活動していました。

報告は以上です。

○川嶋委員 ただいまの報告につきまして、質問ございませんか。

質問なしと認めます。

これより議事に入ります。

8 議 事

○川嶋委員 議案第1号教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書について、を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

○教育総務課長 資料の2ページ及び別冊になっております結果報告書(案)の冊子を併せて御覧ください。

議案第1号教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書について。教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び

評価を行い、その結果に関する報告書を別冊のとおり作成するため、御承認願いたい。令和5年8月16日提出、八千代市教育委員会、教育長、小林伸夫。

本議案の報告書の作成につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会に義務付けられているものでございます。

「第3期八千代市教育振興基本計画」における各施策に対しまして、令和4年度の実績及び今後の課題と取組について自己点検を行い、それぞれABCの3段階で評価をしております。評価した施策は全53件でございまして、うちA評価「施策を達成した」としたものは14件、B評価「概ね達成した」としたものは38件、C評価「あまり取り組めなかった」としたものは1件でございます。

これら施策の実績に対しましては、報告書の65ページから78ページまででございますとおり、学識経験者からそれぞれ御意見をいただいております。

本件の報告書につきましては、令和5年八千代市議会第3回定例会に提出しますとともに、市役所1階情報公開班及び各図書館、また、市ホームページでも公表いたします。

説明は以上でございます。

○川嶋委員 議案第1号について質疑を行います。質疑ございませんか。

○左海委員 報告書の10ページに関連して、市は教育重点目標としてESDの推進を掲げており、今までも教職員への研修やユネスコスクールへの加盟などに積極的に取り組んできたと思います。報告書には今後の課題・取組として、授業や生活の中にESDの視点を取り入れていくとありますが、具体的な取り組みなど検討していることはありますか。

○指導課長 指導課からは、各学校に、授業の中に教科の目標だけではなく、ESDの視点からも育成したい能力や態度を組み込んでいくことを提案しております。具体的に申しますと、学習指導案の中に単元におけるESDの視点という項目を加えました。国立教育政策研究所が示している7つの能力・態度について育成できるような授業計画を立てるように伝えています。また、児童生徒がSDGsを視覚的に意識しやすいように、SDGsカードというものの作成を依頼しております。各教室に置くようになっております。SD

G s の 17 のゴールを 1 つずつカードにしておりまして、授業中や生活の中で、SDG s に繋がる内容や発言にふれた時に、繋がりのある SDG s のカードを取って来て黒板に貼るということが出来るような仕組みに取り組んでおります。

○須堯委員 唯一 C 評価となっている伝統文化の継承に関するところで、今後の課題と取組に「民俗行事などの記録は、博物館事業で行っている。博物館と連携しての実施を検討する。」とありますが、具体的にはどのように進めていくということなんでしょうか。

○文化・スポーツ課主幹 神楽ですとか獅子舞ですとかそういった民俗文化あるいは日本舞踊・茶道などの伝統行事の映像・音声での記録化に関しては、ビデオカメラなどの機材が必要とされますが、伝承館ではそういった必要な機材がそろっていないという状況がありまして、そこで、博物館と連携し必要な機材を使い、映像・音声の記録化を図っていききたいと、さらには、博物館から必要な人材の応援を得て調査研究を進めていききたいと考えております。

○須堯委員 今までに映像として残っているものをダビングするとか、そういったことはもうできているのですか。

○文化・スポーツ課主幹 かつてビデオテープで撮ったものもいくつかあります。そういったものをデジタルリマスターするとかそういったことも細々とはやってきていますが、文化伝承館の小さな組織の中では、なかなか進まなかったのですが、博物館と職員が兼務するようになりましてので、文化伝承館にしてみると大きな組織の中に組み込まれた状況ですが、そういったことによって必要な人材の応援や機材の転用などをして、今まで細々としかできなかったものを少し加速させていききたいと考えております。

○川嶋委員 質問というよりお願いですが、伝統文化の継承というのは八千代市内にいくつかあると思いますが、それを引き継いで後世に残せるかたちで、きちっとしたかたちで残していかなければいけないと思いますし、それをやる人たち、かなり数が減ってきてしまっていると思うんですね。私の地元の宮内のお神楽に関しても、あとをやる方がいなくなっているというのが現状で、なかなか引継ぎができないというかたちもあって、やっぱり画像とか何かで残っていれば、それを見た人が継承するというかたちも取れると思うので、継承するかたちの画像とか記録等はきちっとしたかたちで将来の八千代の子どもたちのために残していくことが大事だと思うので、

よろしくお願いします。

○石井委員 私のほうもお願いを含めて。今の話で、映像でなくてちょっと違うんですけども、私の住んでいる勝田台という街は勝田台と勝田という街があって、勝田のほうは獅子舞とか昔からの民族行事が残っていて継承されているんですけども、そこから勝田台に来ると全然認知されていないとか、その辺は本当に線引きがあって寂しいので、やっぱり新しい住民にも、勝田の昔からの民俗行事というのを広く知ってもらいたいのので、そこら辺は文化伝承館と学校が連携して、授業の1コマを使ったりでもいいから、実物を見せられるようなことができるのであれば、そういうことで残してもらいたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○川嶋委員 他に質問ございませんか。質疑なしと認めます。

それではお諮りいたします。

議案第1号教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書について、これを承認することに御異議ございませんか。

御異議なしと認め、議案第1号は原案のとおり承認されました。

○川嶋委員 次に、議案第2号八千代市文化財の指定について、を議題とします。事務局から提案理由の説明を求めます。

○文化・スポーツ課主幹 資料の3ページ及び議案第2号資料の指定に関する調書を御覧ください。

議案第2号八千代市文化財の指定について。八千代市文化財として下記を指定したいので、御承認願いたい。令和5年8月16日提出、八千代市教育委員会、教育長、小林伸夫。

保品の東栄寺で所有しております伝薬師如来立像（阿弥陀如来立像）につきましては、令和元年度より令和4年度まで文化財としての価値について調査を実施してまいりました。調査結果がまとまったことを受けて、令和5年度に、令和5年5月1日付けで教育委員会より八千代市文化財審議会に対し、当該文化財の市指定についての諮問を行い、令和5年7月19日付けで同審議会より市文化財として相ふさわしい旨の答申をいただいております。

当該仏像は、寺の言い伝えでは薬師如来像として伝わっておりますが、通常薬師如来像が手に持っている薬の壺は持ってはおりません。資料の写真を御覧になっていただくと、通常はお釈迦様が薬の壺を持っているというのが、薬師如来像の多くはそういうスタイルなんです、薬の壺はもっており

ません。その手の形は親指と人差し指をくっつけており、来迎印と言われる阿弥陀如来を表す印を結んでおります。このような理由から、指定の名称は伝薬師如来立像（阿弥陀如来立像）という風になっております。

像の伝来について記された文書はありませんが、本仏像の表現方法等から14世紀後半から15世紀前半頃に遡るものと推定され、市内では千葉県指定文化財である村上正覚院の清凉寺式釈迦如来立像に次いで古いものとなり、八千代市において非常に歴史的な価値が高いものとなっております。今回指定されますと八千代市としては5年ぶりの指定となり、28件目の市文化財となります。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○川嶋委員 議案第2号について質疑を行います。質疑ございませんか。

質疑なしと認めます。

それではお諮りいたします。議案第2号八千代市文化財の指定について、これを承認することに御異議ございませんか。

御異議なしと認め、議案第2号は原案のとおり承認されました。

○川嶋委員 次に、議案第3号令和5年度八千代市一般会計補正予算(第7号)案について、議案第4号契約の締結について及び議案第5号議決事件の一部変更については、市長との協議等を必要とする事項に該当するものとし、非公開とすることに御異議ございませんか。

○川嶋委員 御異議なしと認めます。出席者全員の議決により、議案第3号、議案第4号及び議案第5号の審議を非公開といたします。

それでは、これより非公開の議事となります。

(以下、議案第3号、議案第4号及び議案第5号については当初非公開。9月20日定例会で公開を議決)

○川嶋委員 議案第3号令和5年度八千代市一般会計補正予算(第7号)案について、を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

○教育総務課長 資料の4ページを御覧ください。

議案第3号令和5年度八千代市一般会計補正予算(第7号)案について。令和5年度八千代市一般会計補正予算(第7号)案を下記のとおり市長に申し出ることについて、御承認願いたい。令和5年8月16日提出、八千代市

教育委員会，教育長，小林伸夫。

本補正予算の内容を御説明いたします。

今回の補正予算は，令和５年度八千代市一般会計補正予算（第７号）のうち教育委員会所管分として，歳入において４２０万８千円，歳出において３５６万８千円を追加し，併せて債務負担行為の追加をするものでございます。

資料の５ページを御覧ください。

歳入の１番でございますが，医療的ケアを必要とする児童の支援のため，学校に看護師を配置する場合における費用に対する国庫補助金として，教育支援体制整備事業費補助金４２０万８千円を追加するものでございます。

資料の６ページを御覧ください。歳出についての御説明でございます。

１番は，先ほど歳入で御説明いたしました医療的ケアに関する業務委託料としまして医療的ケア児支援業務委託料２９０万円の増額でございます。２番は，小中義務教育学校体育館へのＡＥＤ本体及び収納ボックス増設に係る物品賃借料６６万８千円の追加でございます。

資料の７ページを御覧ください。債務負担行為の追加でございます。

大和田小学校及び大和田中学校の長寿命化改修工事の実施に伴い，令和６年度から令和９年度まで大和田中学校敷地内に仮設校舎を設置する必要がありますことから，今年度中に仮設校舎のリース契約を行うため，概定金４億９７２万５千円に消費税及び地方消費税を加算した額の範囲内の債務負担行為を設定するものでございます。

説明は以上でございます。

○川嶋委員 議案第３号について質疑を行います。質疑ございませんか。

質疑なしと認めます。

それではお諮りいたします。議案第３号令和５年度八千代市一般会計補正予算(第７号)案について，これを承認することに御異議ございませんか。

御異議なしと認め，議案第３号は原案のとおり承認されました。

○川嶋委員 次に，議案第４号契約の締結について，を議題とします。事務局から提案理由の説明を求めます。

○生涯学習振興課主幹 資料の８ページを御覧ください。

議案第４号契約の締結について。次の契約の締結を市長に申し出ることについて，御承認願いたい。令和５年８月１６日提出，八千代市教育委員会，

教育長，小林伸夫。

八千代市中央図書館自動出納書庫整備工事につきましては，一般競争入札による開札の結果，落札者である日本ファイリング株式会社と契約を締結いたしたいとするものでございます。契約金額は１億９，９１０万円になります。また，工期は議決日の翌日から令和７年１月３１日までとなります。

説明は以上でございます。

○川嶋委員 議案第４号について質疑を行います。質疑ございませんか。

○石井委員 自動出納書庫の整備のことですけれども，工事の工程やスケジュールを教えてください。あと，市民が利用できない期間などがあれば，そのことも教えてもらえればと思います。

○生涯学習振興課主幹 作業工程及びスケジュールにつきましては，本契約締結後令和６年５月下旬まで，工場において自動出納書庫を製造いたします。８ヵ月間を要しますことから，その間職員が，中央図書館２階の書庫施工場所に収蔵してある約３万５千冊の図書資料を阿蘇小学校へ搬出いたします。製作された機材（パーツ）は中央図書館へ納品され，現場での組立・施工を１０月下旬まで行います。その後完了検査を経て，図書資料のコンテナへの格納を令和７年１月までに終わらせ，令和７年２月からの運用開始を予定しております。

また，市民の利用できない休館などの期間につきましては，図書館の２階で組立作業を行いますので１階には影響はございません。但し，１ヵ月間音が響き渡る期間がございますので，その間に休館にするのかどうか，図書資料の貸出・返却のみの図書館サービスを行うのか，それについて指定管理者のほうに検討するよう指示はしてございます。

○川嶋委員 他に質問ございませんか。質疑なしと認めます。

それではお諮りいたします。議案第４号契約の締結について，これを承認することに御異議ございませんか。

御異議なしと認め，議案第４号は原案のとおり承認されました。

○川嶋委員 次に，議案第５号議決事件の一部変更について，を議題とします。事務局から提案理由の説明を求めます。

○教育総務課長 資料の９ページを御覧ください。

議案第５号議決事件の一部変更について。令和元年８月２７日に八千代市議会で議決された議案第２０号契約の締結について（八千代市立小中学校普

通・特別教室等空調設備整備 P F I 事業) 中、次のとおり契約金額を変更することを市長に申し出ることについて、御承認願いたい。令和 5 年 8 月 1 6 日提出、八千代市教育委員会、教育長、小林伸夫。

本議案は、令和元年の八千代市議会第 3 回定例会において議決されました市立小中学校普通・特別教室等空調設備整備 P F I 事業について、契約金額を 2 8 8 万 4, 2 0 0 円増額しまして、合計 2 3 億 7, 3 7 9 万 5, 1 2 9 円とするものでございます。

本 P F I 事業は、小中学校の空調設備の維持管理業務を令和 1 4 年度まで実施するものでございます。

今回は、学級数の増加がありました小学校 4 校及び中学校 4 校において、本年 4 月から 6 月までの間に、計 1 6 教室に空調設備を増設しましたことから、この増設分に係る維持管理費用を増額する変更契約を締結したいとするものでございます。

説明は以上でございます。

○川嶋委員 議案第 5 号について質疑を行います。質疑ございませんか。

○川嶋委員 今年の夏はかなり暑い日が多く 9 月になっても続くんじゃないかと思うんですけれども、稼働時間が増え設備の故障とかが発生する可能性があるのかどうなのか、学校運営に支障をきたすのかどうなのか、その辺お聞きしたいのですけれども。

○教育総務課長 P F I 事業で整備した空調設備につきましては、令和 2 年度から運転をしているところでございますが、現在までに空調設備が故障したということはございません。今年度につきましても、故障等の発生はないところでございます。

P F I 事業で整備した空調設備につきましては、もちろん定期的な保守点検を行っているのですが、稼働状況をモニタリングしておりますので、モニタリングによって、故障等が発生しそうだというような予兆の把握も可能でございますし、仮に故障が発生したという場合であっても、故障の信号が維持管理をしている業者のほうに自動的に通報されますので、維持管理業者のほうに迅速に故障に対応できるというかたちになっているところでございます。

こういったかたちでバックアップ体制を取っているところでございますが、現状、故障等の発生によって学校運営に支障が出ているといったことは

ございません。

○川嶋委員 故障があってもすぐに対応できるかたちでなかなかいい体制だと思うので、これからも進めてもらいたいと思います。

○石井委員 議案第3号のところで、AEDありましたよね。やっと全学校に設置されるということで本当に喜ばしいことなんですけれども、土日の開放で使っているスポーツ団体に対して、AEDの使い方の講習とか指導というのは、教育委員会のほうから積極的に投げかけているとかそういうことはあるのですか。

○文化・スポーツ課長 学校開放事業で土日等に使用している利用団体につきましては、今後体育館にAEDが設置される予定となっておりますので、そうしましたら、使い方の講習会等をいたしまして、使用者が使えるように周知をしていきたいと思っております。

○保健体育課長 AEDを体育館に設置する話をされましたが、今現在も学校のほうにはAEDは設置されております。各学校、事務室の前ですとか保健室の前にありまして、それ以外に、社会体育団体の方ですとか市民の方にも使っていただけるように2台目を体育館に用意するということになります。

○川嶋委員 議案第5号について他に質問ございませんか。質疑なしと認めます。

それではお諮りいたします。議案第5号議決事件の一部変更について、これを承認することに御異議ございませんか。

御異議なしと認め、議案第5号は原案のとおり承認されました。

○川嶋委員 本日の議事は終了いたしました。

9 閉 会

○小林教育長 以上で、定例教育委員会を閉会いたします。

